

議案第63号

大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

大口町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成21年9月3日提出

大口町長 酒 井 錠

(提案理由)

この案を提出するのは、市町の廃置分合に伴い、この条例の一部を改正するため必要があるからである。

## 大口町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

大口町職員等の旅費に関する条例（昭和48年大口町条例第27号）の一部を次のように改正する。

別表第2中

「

は行	春日町	東浦町	扶桑町	羽島市	七宗町
----	-----	-----	-----	-----	-----

」を

「

は行	東浦町	扶桑町	羽島市	七宗町	
----	-----	-----	-----	-----	--

」に改める。

附 則

この条例は、平成21年10月1日から施行する。

大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正新旧対照表

新					
別表第2（第16条関係）					
市町村名					
あ行	略				
か行	略				
さ行	略				
た行	略				
な行	略				
は行	<u>東浦町</u>	<u>扶桑町</u>	<u>羽島市</u>	<u>七宗町</u>	
ま行	略				
や行	略				
わ行	略				

旧					
別表第2（第16条関係）					
市町村名					
あ行	略				
か行	略				
さ行	略				
た行	略				
な行	略				
は行	<u>春日町</u>	<u>東浦町</u>	<u>扶桑町</u>	<u>羽島市</u>	<u>七宗町</u>
ま行	略				
や行	略				
わ行	略				